

説明会 Q & A

(各地区説明会での質問及び回答を列挙しております。)

- (Q- 1) 公共施設の集約・廃止に関して、災害対策はどのように考慮しているか。
全国的に災害が増加している状況を踏まえ、公衆トイレなどの設備や公共施設を集約する方針について懸念している。
また、消防団の再編も検討しているようだが、町は防災対応についてどのように取り組むのか。
- (A- 1) 災害対応を念頭に置きながら、公共施設の集約化を進める。必要な施設の現状を優先して整備し、防災力の維持を考慮している。
消防団の再編については、減少する団員数を考慮し、長期的な視点で持続可能な組織の形成を進める方針。再編案は 10 月の団本部会議で事務局案として提示する予定。
再編後の施設利用は地域間で共有し、効率的な活用を図る。
- (Q- 2) LED 化計画について、住民が独自に施設照明を更新すべきか。
町が進める LED 化計画と既存設備の更新に関して、現在老朽化した非常用誘導灯があり早急に対応が必要だが、町の計画を待つべきか。
- (A- 2) 指定管理料の範囲内で早急な更新を優先して良い。現在予定している LED 化の具体的な施工は令和 9 年度を目指しているが、消防法等での指摘があれば更新を優先する必要がある。
町役場へ相談すれば対応可能な場合があるので連絡してください。
- (Q- 3) さんわ総合センターや文化ホールの廃止について、住民の意見と町の方針は。
文化活動を支えるさんわ総合センターや文化ホールの廃止・休止方針について再検討してほしい。
文化的な拠点が全くなくなるのは不安。せめて町内に 1 か所は維持すべきではないか。
- (A- 3) さんわ総合センターは町の文化的活動の重要な拠点であり、高く評価している。しかし老朽化が進み空調や設備の修繕には多額の費用が必要なため、現在の財政状況では維持が難しい。
一時的に別の公共施設を代替利用することを検討し、改めて方向性を再評価する予定。文化的拠点の必要性は認識しているので慎重に検討していく。
- (Q- 4) 町の財政状況と借金についての透明性はどうか確保されているのか。
公表された指標では町民一人あたり約 151 万円の借金があると記載されているが、実質的には財政調整基金などを含めると負債額は約 21 万円程度ではないか。この点について他地区での説明にあたって透明性を確保してほしい。
また、町は複式簿記による財政整理をいつ開始するのか。
- (A- 4) 住民一人当たりの借金額については正確な指標に基づいているが、貯金（基

金)の額を考慮した実質的な負債額が低いことも丁寧に説明する必要があると認識している。

複式簿記については既に「新地方公会計制度」を導入しており、町ホームページで詳細を確認できる。

- (Q- 5) 旧病院の利活用と小畠地区の施設について町の今後の考えは。
小畠地区の施設（旧病院など）は、既に医療・福祉の拠点としての役割を果たしている。このエリアを活用してまちづくりを進めることはないのか。
- (A- 5) 町は旧病院の利活用についてさまざまな可能性を模索してきたが、建物の規模や状態に伴う維持費がかさむこと、民間事業者との連携案が進展しなかったことなどが課題となっている。
施設利用のアイデアや提案があれば、ぜひ町に相談していただきたい。今後とも検討は続ける予定。
- (Q- 6) 町の財政改善の進捗状況について、具体的にどう評価すべきか。
町の歳入、歳出、財政調整基金の推移を見ると、財政改善の努力が見られる。特に歳入に対して歳出が抑えられている。この状態を今後維持する計画はあるのか。
- (A- 6) 令和7年度と8年度の当初予算調整において約10億円の予算を削減することができた。これは住民の理解と協力による成果であり大きな進捗。
財政状況を踏まえ、今後さらに公共施設の再配置を進めることで支出を抑え、財政基盤の安定を目指して努力を続ける。
- (Q- 7) リクリエイトベース改修費約7,000万円について、赤字になっているのではないかという声があるが、実際どのような状態になっているか。
- (A- 7) 改修費約7,000万円について、無駄になったとの認識はありません。改修された施設は現在も町の直営として利用されています。指定管理者が約1年で撤退したため、その責任を町として受け止め、原因や課題を整理し、現在は新たな指定管理者を検討しています。一部住民からの「赤字」という意見もありますが、それは誤解であり、その改修費は適切な設計業者による見積もりに基づき、入札を通して実施されたものであるため不正や無駄はないと認識しています。
- (Q- 8) 公共施設の再配置計画の中で、使われている施設（例：コミュニティセンター）を解体する話があると聞きましたが、現在利用中の活動や施設は今後どうなるのですか。
- (A- 8) 現在利用されている施設についても利用者の声を十分に加味しながら検討を進めます。施設の集約や機能の移転の対象になる場合でも、利用者の意向を尊重し、施設の利用可能性を維持する方向での調整を行います。また、利用できなくなる施設については説明を十分行い、納得いただける形で進める考えです。

- (Q- 9) アンケート結果に基づき、「生涯学習の推進」や「文化の継承」が低く評価されていることが結果に反映されているが、このまま軽視されることで町の教育や文化が衰退する懸念はありませんか。
- (A- 9) アンケート結果の評価が低い部分は、その重要性や町民の生活の実態を分析しながら、適切に判断を行います。ただし、その結果だけで教育や文化を軽視するといったことはありません。生涯学習や文化の継承は町としても重要視しており、必要であれば拠点や活動支援を引き続き行います。
- (Q-10) 公共施設を譲渡する場合、譲渡先が固定資産税を負担する形になるのですか。その場合、住民には過剰な負担が生じる可能性があると思いますが、それについて町はどのように考えていますか。
- (A-10) 公共施設譲渡の際には、固定資産税の負担が発生する可能性は承知しております。そのため、譲渡の際に地域へ無償貸付や補助金交付を検討し、負担軽減措置を講じたいと考えています。また、譲渡手続きに伴う地方税法の確認や運用を調査し、適切な対策を講じるための準備を進めています。
- (Q-11) 投票所が廃止されたり再配置されたりすることで住民が投票に行きにくくなる懸念がありますが、投票所の再編に関する計画内容はどのようになっていますか。
- (A-11) 投票所の再配置については現在検討中であり、詳細な計画はまだ確定していません。一部集約化を検討していますが、具体的な方向性が決まり次第、住民の皆様説明を行います。投票率への影響も考慮し、利便性を損なわない配慮を進めてまいります。
- (Q-12) 施設を普通財産化して地元で管理してほしいとのことでしたが、そうするのであればLED化をして渡してほしいのですが。
- (A-12) LED化についてのご意見ですが、譲渡に際しては補助金や管理料相当額など、インセンティブを含めた激変緩和措置（計画案14ページ参照）を行うことを検討しています。その中で、施設利用者がLED化を進める方向で対応いただけるよう、準備を進めているところです。
- (Q-13) 激変緩和措置を提供する中で、それを住民側で使ってLED化を進めるという案には無理があるのではないのでしょうか。指定管理料は水道代や電気代などの基本的な費用をまかなうものであり、その枠内でLED化を求めるのは負担が大き過ぎると感じます。
- (A-13) こうした住民の方からの意見を受け、地域の具体的な要望や課題を把握し、それに応じた支援の内容を検討する方針です。内容面・費用面を総合的に評価し、町としてどのような支援が可能かを明確化していきます。
- (Q-14) 旧庁舎と旧病院は耐震性が不十分との理由で新しい建物が建てられたが、ど

ちらもそのまま残されています。解体しない理由は何ですか。

(A-14) 旧庁舎と旧病院の活用策について検討を重ねてきましたが、適切な利活用案が見つからない状況です。また解体には莫大な費用（旧病院で約8億円）がかかると試算されています。財政状況を鑑みると、現段階では解体が難しく、タイミングを見て慎重に検討していく必要があると考えています。

(Q-15) 町の財政悪化が進んでいますが、なぜこんな状況に陥ったのか原因の説明が十分ではないように思います。これまで財政運営に関して町がどのような反省をしていますか。

(A-15) 町の財政状況は合併以降、中山間地域特有の事情から自主財源が乏しく、財政力指数が低い状況が続いています。これに加え、最近の社会情勢の変化（物価高騰、エネルギー費増加など）が顕著です。昨年からの基金の取り崩しが加速し始めたため、早急に取り組みを強化しています。町としても事務事業や補助金の見直しを数年前から内部的に進めており、今後も財政基盤の強化を目指す取り組みを進めます。

(Q-16) 休止というものについては、当面は工事というか、使えないというだけの処置で計画等はないか。

(A-16) 休止と判断した施設については、当面の間、町は修繕を行わず、現状のまま維持するという方針です。

(Q-17) 施設再配置計画における歴史民俗資料館や収蔵庫について、休館にされた理由と具体的な集約化する案が何かありますか。

(A-17) 町内には複数の民俗資料館があり、全施設を維持するのは難しい状況です。収蔵内容や存在意義に基づき、必要なものを集約し、保管場所を検討する予定です。ただし具体的な案はまだ未確定であり、今後具体的な方向性を検討してまいります。

(Q-18) 先人が集めた歴史文化は重要です。利用が少ないという現状も、PR等でもっと広く公開すれば改善できるのではないかと考えます。早期の計画検討をお願いしたいです。

(A-18) 収蔵品の歴史的価値を認識しており、計画の進行過程で関係者の意見を丁寧に聴取しながら進めたいと考えております。PR活動についても意見として今後検討してまいります。

(Q-19) 陽光の里文化ホールが休止された場合、振興会の行事や活動にはどういった影響がありますか。また収蔵庫や民俗資料館についても慎重に進めていただきたいです。

(A-19) 休止された施設の利用については地域住民の要望に基づき、相談を進めていきます。民俗資料館と収蔵庫に関しては、今後の方向性を関係者に説明し調整していききたいと考えています。

- (Q-20) 施設が地域に譲渡された場合、管理費などについて地域負担が増えるのではないですか。また、もし地域が維持できなくなった場合はどうなるのですか。
- (A-20) 譲渡後の維持管理費用は地域で負担していただく必要があります。ただし、譲渡が難しい場合は有償貸付や解体、粗放管理へ移行する対応を検討します。貸付契約の場合、契約解除の可能性もあります。
- (Q-21) 今回の施設再配置計画により、町の1人当たりの公共施設保有量がどれくらい下がる見込みでしょうか。また全国平均との比較は神石高原町に適しているのでしょうか。
- (A-21) 具体的な再配置計画が実施されると、施設数が減少し、1人当たりの公共施設保有量も下がる見込みです。例えば、スポーツ施設では1.96が1.30になる予定です。全国平均との比較については、具体的な情報を整理し後日お答えします。また、地域特性を考慮しながら進める必要があると認識しています。
- (Q-22) 計画に含まれていない建物が危険構造物だった場合、どのように対応されますか。
- (A-22) ご指摘いただいた建物については安全性を専門業者に確認してもらい、必要に応じて緊急対応を進めます。
- (Q-23) この計画案は、各地区で協議する余地はあるのでしょうか。それとも、この案で最終決定されているのですか。
- (A-23) 現在の案は計画案であり、協議を通じて地域の意見を最大限反映する形で進めたいと考えています。最終決定については、地区住民との合意形成を目指します。
- (Q-24) 重要な内容の説明会であるにもかかわらず、参加人数が少ないのは疑問です。もっと広く呼びかけ、たくさんの方に聞いてもらうべきではないでしょうか。
- (A-24) 今回の説明会では、自治振興会の代表者3名に加え、一般住民にも参加をお願いし、町内放送などで周知しました。この説明会は自治会代表者を対象としたものですが、後日施設の関係団体や地域の方々に向けて個別説明を予定しています。また、会議内容や情報はホームページで公開する予定です。
- (Q-25) 広報に掲載されていないように感じます。本当に周知が十分ではないのではないかと感じます。
- (A-25) 周知が十分でなかったのではないかとのご意見は受け止めます。町内放送やホームページを活用して情報提供に努めましたが、更なる改善の余地があると考えます。今後は、より多くの方々に情報が届くよう努力を重ねたいと

思います。

- (Q-26) 二幸小学校の建物が古いまま残っていますが、資料のリストに入っていないですね。この建物はどのような扱いになっているのでしょうか。
- (A-26) 二幸小学校は、平成 23 年 4 月に三和小学校へ統合され、それに伴い現在の校舎を普通財産（行政目的のない建物）として扱っています。地元倉庫として貸し出している状況にあり、現段階では見直し対象に含まれていません。
- (Q-27) 町が国債を購入した件について、財政がどうなるのか心配です。また、国債を購入した理由や運用の方針についても伺いたいです。
- (A-27) 神石高原町の基金総額は約 106 億円で、そのうち財政調整基金が約 54～55 億円です。ただし、自由に使用可能な現金は 47～48 億円程度です。国債購入については、利息を得るための正当な手続きに基づいて行っています。標準財政規模の 2～3 割程度を保有することが望ましいとの国の指針を踏まえた財政運営を行っています。
- (Q-28) 人件費削減については、事務事業の見直しを進め、職員の負担を軽減していただきたい。また、施設の LED 化についても速やかに対応できる具体的な計画を求めます。
- (A-28) 事務事業の見直しを進め、職員の負担軽減に努めています。これにはデジタル技術の活用や民間の力を活用し、行政が重点的に取り組むべき業務の整理を進めています。LED 化については、一括リース方式で令和 9 年度、補助金活用では令和 10 年度を目標に施工を予定しています。
- (Q-29) 職員削減について、令和 13 年度までの計画では 144 人を予定していますが、人口が 1,000 人減るのに職員数の減少はたった 8 人。具体的な計画の説明をお願いします。また、人件費削減で行政サービスに影響が出るのではと心配です。
- (A-29) 職員数削減については、行政サービスの影響を最小限にする必要があるため、慎重に進めます。人口減少に伴う業務削減もありますが、多くの業務は人口減少の直接的な影響を受けないため、職員数を段階的に削減していく予定です。また、管理職給与削減の実施については計画全体の進捗を踏まえ必要に応じて検討します。特別職や議員報酬の見直しについては今年度予定していません。
- (Q-30) 住民が施設改修について適切に対応できるよう、蛍光灯の交換時期や具体的スケジュールを示していただけたのではないかと。今回の計画を踏まえ各自治振興会で対応すればよいのか。
- (A-30) 補助金による対応施設は令和 10 年度、一括リース対応施設は令和 9 年度施工を計画しており、それを基に各施設の運営計画を立てていただければと思います。